

現行託送供給約款	変更後	摘要
<p>附則</p> <p>1. 実施期日</p> <p>この約款は、令和3年10月1日から実施いたします。</p>	<p>附則</p> <p>1. 実施期日</p> <p>この約款は、令和3年10月1日から実施いたします。</p> <p>附則</p> <p>1. 実施期日</p> <p>この約款は、令和4年10月1日から実施いたします。</p> <p>2. この約款の実施に伴う切り替え措置</p> <p>当社は、その初日が令和4年9月30日以前に属し、その末日が令和4年10月1日以降に属する算定期間については、次の算式によって算定する金額に消費税等相当額を加えた金額を託送供給料金として申し受けます。</p> <p>(算定式)</p> <p>託送供給料金 = 旧託送供給約款適用期間の料金 + 本託送供給約款適用期間の料金</p> <p>旧託送供給約款適用期間の料金 (小数点以下の端数切り捨て)</p> $= \text{旧託送供給約款の定額基本料金} \times \frac{D_1}{D} + \text{旧託送供給約款の流量基本料金単価} \times V_1 + \text{旧託送供給約款の従量料金単価} \times V_1$ <p>本託送供給約款適用期間の料金 (小数点以下の端数切り捨て)</p> $= \text{本託送供給約款の定額基本料金} \times \frac{D_2}{D} + \text{本託送供給約款の流量基本料金単価} \times V_2 + \text{本託送供給約款の従量料金単価} \times V_2$ <p>(備考)</p> <p>D = 料金算定期間の日数</p> <p>D₁ = Dのうち令和4年9月30日までの期間に属する日数</p> <p>D₂ = Dのうち令和4年10月1日以降の期間に属する日数</p> <p>V = 料金算定期間の使用量</p> <p>V₁ = 旧託送供給約款適用期間の使用量 = V × D₁ / D</p> <p>V₂ = 本託送供給約款適用期間の使用量 = V - V₁</p>	<p></p> <p>追加</p> <p>追加</p>

